

令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 地域医療基盤開発推進研究事業
国土強靱化計画を踏まえ、地域の実情に応じた災害医療供給体制に関する研究
研究代表者：小井土 雄一（国立病院機構災害医療センター 臨床研究部長）

研究課題：「災害医療コーディネートに関する研究」

分担研究協力者 市川 宏文
石巻赤十字病院 災害医療研修センター

研究要旨

[目的] 台風 19 号豪雨災害における二次医療圏保健医療調整本部のコーディネート活動を検証する。[方法] 上記災害において宮城県仙南保健所に設置された保健医療調整本部の体制と活動内容を検討した。[結果] 2019/10/13 仙南保健所内に「仙南地区保健医療調整本部」（兼 DMAT 活動拠点本部）を設置した。仙南地域コーディネーター、保健所スタッフと協力して本部を運営した。活動地域を丸森町と角田市に定め、丸森町役場、角田市役所に常駐するチーム（エリアリーダー）を置いた（県-保健所-市町の 3 階層本部体制）。10/14 から医療チームが参集した（10/16 最大 31 チーム）。活動内容は、病院支援・避難、医療機関・老健施設スクリーニング、避難所活動（診療とアセスメント）、救護所とモバイルファーマシーの運用、仙南地区医療連絡会議開催などであった。10/23 に保健所の本部は撤収した。[考察] 県-保健所-市町の 3 階層本部体制を活動開始から確立された。地域コーディネーターと他地域（石巻）コーディネーターのチームの役割分担が行われた（地域内調整と本部運営）。宮城県の災害医療コーディネーター制度は平時からの準備もあり、よく機能した。2 階層・3 階層の本部機能の違いを明確にするとともに、保健と医療が効果的に協働できる本部のあり方を確立する必要がある。

A 研究目的

台風19号豪雨災害における二次医療圏保健医療調整本部のコーディネート活動を検証する。

B 研究対象と方法

上記災害において宮城県仙南保健所に設置された保健医療調整本部の体制と活動内容を検討、コーディネート活動における課題を明らかにする。

C. 結果

[本部設置の経緯] 2019/10/13 朝に丸森町の役場、病院を含む町中心部の浸水被害が明らかとなり、同日、石巻赤十字病院救護班（後に DMAT に登録変更、リーダーは統括 DMAT かつ石巻地域コーディネーター）が丸森町に出勤した。宮城県医療調整本部の災害医療コーディネーターの指示を受け、仙南保健所内に「仙南地区保健医療調整本部」（兼 DMAT 活動拠点本部）

を設置した。

[本部体制] 仙南地域コーディネーター、保健所スタッフと協力して本部を運営した。本部要員は医療チーム 2 班（石巻日赤 DMAT 1 班+参集チームから 1 班）で、10/16 から DMAT ロジスティックチームが加わり 3 チーム体制となった。10/19 から他地域コーディネーターの輪番体制が導入された。活動地域を丸森町と角田市に定め、丸森町役場、角田市役所に常駐するチーム（エリアリーダー）を置いた（県-保健所-市町の 3 階層本部体制）。

[活動内容] 10/14 から医療チームが参集し（10/15 最大 31 チーム）、以下の活動を行なった。病院支援（透析患者転院支援、病院避難、精神疾患患者転院支援）、医療機関・老健施設スクリーニング、避難所活動（巡回診療；災害カルテ 2018、J-SPEED 運用、避難所アセスメント；RASECC システム運用、要配慮者リスト作成、深部静脈血栓症予防・ストッキング配布、孤立地区調査、感染予防対策）、救護所とモバ

イルファーマシーの運用（10/18-27）、仙南地区医療連絡会議開催（10/14-）。10/23に仙南保健医療本部は撤収した。10/24以降は丸森町のみで救護活動が続けられ、10/27に医療チームの活動は終了となった。

D 考察

〔うまくできたこと〕 県-保健所-市町の3階層本部体制を活動開始から確立できた。地域コーディネーターと他地域（石巻）コーディネーターチームの役割分担が機能した（地域内調整と本部運営）。DMAT、日赤、JMATほか、出自の異なる医療チームをひとつの本部で運用できた。地域医療連絡会議を早期に開催して救護活動終了後の体制を構築した。

〔課題〕 他地域コーディネーターの輪番体制が試験的に運用された。県のマニュアルにはなく今後検討が必要である。市町にはエリアリーダーチームを1チーム常駐させた。丸森町役場が自衛隊や行政など他機関との調整の場となったことを考えると、丸森町については戦力不足であったかもしれない。2階層・3階層の本部機能の違いを明確にして、2階層・3階層本部の役割分担・マンパワーの配分を考えるべきだと感じた（別添の表を参照のこと）。保健所スタッフとの情報共有、協力はあったが、保健所スタッフは本部に常駐せず、医療活動と保健活動が完全に協調できたわけではなかった（市町でも同様であった）。1例として避難所アセスメ

ントは、医療チームとは別に、丸森町で活動する保健師チームでも行われていた（医療チームのアセスメント結果は保健師チームに渡されていた）。即ち、医療チーム保健師チームとの活動内容調整は十分ではなかった。医療と保健が有効に協働できる本部のあり方を検討する必要がある。

E 結論

台風19号豪雨災害において二次医療圏保健医療調整本部のコーディネート活動を行なった。宮城県の災害医療コーディネーター制度は平時からの準備もあり、よく機能した。2階層・3階層の本部機能の違い、保健と医療が効果的に協働できる本部のあり方を確立する必要があると考える。

F. 健康危険情報

特になし

G 研究発表

一部の結果を今後発表予定。

H 知的財産権の出願・登録状況

特になし

I 参考文献

特になし